

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月26日
【会社名】	株式会社オークファン
【英訳名】	Aucfan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武永 修一
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目13番30号
【電話番号】	03-6809-0951
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 曾根 誠人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目13番30号
【電話番号】	03-6809-0951
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 曾根 誠人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年12月22日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案

定款一部変更の件

平成29年10月より更なる人員増への対応、グループ間での更なる連携強化及び業務効率の向上を図ることを目的として本社機能を移転したことに伴い、定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都品川区に変更するものである。

また、当社では法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を置いておりますが、連結計算書類もみなし提供できるように定款第15条を変更するものである。

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役として、武永修一、帖佐勇志、西木隆、大谷寛、嶋聡を選任する。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役として、渡邊清、石崎信明を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	62,168	691	-	(注)1	可決 98.84
第2号議案				(注)2	
武永 修一	61,791	1,068	-		可決 98.24
帖佐 勇志	61,985	874	-		可決 98.55
西木 隆	61,992	867	-		可決 98.56
大谷 寛	61,989	870	-		可決 98.56
嶋 聡	62,029	866	-		可決 98.62
第3号議案				(注)2	
渡邊 清	62,065	783	-		可決 98.68
石崎 信明	62,065	783	-		可決 98.68

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上